

今年の10月から消費税率が10%に移行されることから、

- 低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和すること
- 地域経済の下支えを行うこと…。この2点を目的にお得な商品券が発売されます。10月から。国事業。

購入できる方は

①今年の市県民税の均等割が非課税の方（均等割が課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は対象外）

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯主）

：に限られます。

購入限度額は、

①に該当する方は、券面額2万5000円の商品券を2万円で購入可能です。

②に該当する方は2万5

000円の商品券を該当する子どもの数だけ2万円で購入できます。

曾根公民館を建替え
「ミニティ助成事業

今回の事業費は、すべて
国の補助金で賄います。補
正額は1億1700万円。

▶家族4人暮らしの非課税世帯の購入例
25,000円の商品券を20,000円で購入できますから、
①20,000円×4人=80,000円(20,000円お得です)
②お子様が2人とも上記②に該当する場合には…、
更に20,000円×2人=40,000円(10,000円お得)…、
つまり、①+②で30,000円もお得(プレミアム)とい
うことになります。
※前回とは違い誰でも購入できるものではありません。

自治総合センターとは…

地方自治の振興や住民福祉の増進に寄与することを目的に、地方自治関係者及び地方 6 団体代表者が設立者となって、昭和 52 年に設立されました。(東京都千代田区)

- ▷ 調査研究事業
- ▷ 環境保全シンポジウム助成事業
- ▷ 宝くじ社会貢献広報事業
- などの活動を推進しています。



新しくなる曾根公民館



扉折はし^一付消防車両

消費税率10%改正 条例一部改正・36件